

〔6番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

議長のお許しを得ましたので、一般質問いたします。

1つ目、オーバーツーリズム対応について。皆様も御存じのとおり、オーバーツーリズムとは、簡単に言うと観光地にキャパシティー以上の観光客が押し寄せることで、具体的な問題としては、町中の人ごみや交通渋滞、トイレの不足といったインフラの問題、騒音やごみの問題、環境破壊などと、それらを原因とした地域住民と観光客とのトラブルが挙げられます。これらを日本では観光公害とまで言われているそうです。観光事業は、コロナ禍では落ち込みが激しく、廃業する事業者が多く見られましたが、その後、コロナ禍明けからは急回復を見せているが、国内外では、有名観光地ではオーバーツーリズム問題が連日クローズアップされています。日本でもインバウンドを中心に観光需要が回復し、一部の地域や時間帯で、過度な混雑やマナー違反による住民生活への影響、旅行者の満足度低下といった状況が顕在化しています。オーバーツーリズムの原因としては、SNSの発達によるものと言われていて、観光地の魅力的な写真や動画が瞬時に世界中に拡散されることで、これまで知られていなかった場所が突如として人気スポットになるケースが増えている。皆様も報道などで見ている例として、ある市では、コンビニエンスストアのバックが富士山という絶景写真が撮れるとSNSで話題になり、外国人などが押し寄せ、喫煙、ごみのポイ捨てといったマナー違反が横行。北海道の有名観光地では、シラカバ並木が人気となり、観光客が路上駐車や農地に無断で立ち入りなどの迷惑行為が後を絶たないので、やむなく伐採されました。白川村では、同じく観光客が押し寄せ、交通渋滞やテーマパークと勘違いして生活空間に無断で立ち入るなど、全国でオーバーツーリズムによる問題が発生しています。飛騨市でも今後、いつ何どき観光客が押し寄せ、いろいろな問題を引き起こすかもしれないので、今のうちからその対応について検討が必要と思い、質問いたします。

1つ目、訪日外国人マナー違反の対応について。飛騨市では、今はオーバーツーリズムによる大きな問題は出ていないように思いますが、いつSNSにアップされ、多くの観光客が押し寄せるかもしれないと思います。日本の各地で悩まされているのが、観光客によるマナー違反行為です。農家の私有地に入って写真や動画を撮影することで農作物を踏み荒らしたり、路上駐車やごみのポイ捨てなどを行うことで一般住民に迷惑をかけているそうです。そもそも海外からの観光客は、日本のルールやマナーを知らずに来日する人もいます。今後、飛騨市でも海外からの観光客によるマナー違反行為対策として、多言語のパンフレットを準備し、観光バスやJRの車内配布を行う。また、多言語の「立ち入り禁止」や「ごみのポイ捨て禁止」などの看板の製作を今のうちから対応を検討してはいかがでしょうか。

2つ目、インバウンドによるごみ対策について。日本では、テロ対策をはじめとし、カラスからの被害をなくしたりするため、町なかにごみ箱が設置されていません。各市町村では、ポイ捨て禁止条例を制定しており、自分で出したごみは持ち帰るか、指定された場所に捨てるのがマナーとなっています。しかし、海外の観光客は町なかにごみ箱があることを当たり前と思っているようで、ごみ箱がないのでポイ捨てが横行しているようです。飛騨市でもインバウンドが徐々に増えていますが、市でも観光客が集まる場所にごみ箱の設置を検討してはいかがでしょうか。また、たばこのポイ捨てもほかの市町村では問題になっているようです。受動喫煙や火災の問題

もあり、難しいとは思いますが、灰皿の設置も併せて伺います。

3つ目、観光収益の地域内循環について。オーバーツーリズム対策を適切に実施することで、経済的メリットを持続的に享受できる可能性が高まり、単にオーバーツーリズムを観光公害ということではなく、地域全体の経済活性化につながる重要な位置づけとして施策を検討することが重要だと思います。今飛騨市に訪れる観光客の滞在時間が短く、収益面では満足いかないと思いますので、例えば地元の食材を使用した食堂や土産物店の支援、地域の伝統工芸を活用したプログラムの開発、例えば河合町の山中和紙づくりを体験する、また、飛騨市には飛騨市が誇る三大湿原の深洞湿原、天生湿原、池ヶ原湿原や、グリーンシーズンのひだ流葉スキー場国設ゲレンデの360度パノラマ、山之村の自然あふれる集落散策など、飛騨市にはインバウンドが満足していただける場所がたくさんあると思います。そのためには、滞在型観光プランの計画を立て、観光と地域資源を結びつけた新たな事業展開が生まれ、宿泊者数が増え、地域の経済効果が生まれることにもなるので、観光客の長期滞在や宿泊数の増員について、飛騨市の各種団体との連携や話し合いがされているのか伺います。

4つ目、3市1村の観光客の分散化について。飛騨3市1村で、飛騨市は現在のところオーバーツーリズム状況ではないので、3市1村協働で混雑状況を可視化して観光客を分散させることができれば、オーバーツーリズムの解消にもなり、飛騨市にも観光客の増員が見込めると思います。今後、3市1村でAIによる解析技術を用いて、混雑状況をリアルタイムで可視化するシステムを導入して、情報をウェブサイトを通じて公開し、観光客は事前に混雑状況が確認でき、効率的な観光ルートの計画ができるのではないかと思います。そのためにも、飛騨市散策マップのデジタル化を進め、観光客が自由に観光場所を周遊できることで、多くの観光場所を満喫していただけるだけでなく、SNS等で発信させることで、多くの観光客を集客できるのではないのでしょうか。3市1村で観光客の受け入れの連携や取り組みについての検討はしているのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、オーバーツーリズムの対応についてお答えをいたします。

まず、1点目の訪日外国人マナー違反の対応についてです。飛騨市における外国人観光客につきましては、令和6年の宿泊者数が1万2,187人と、コロナ禍前の1万1,181人を上回り、過去最高となりましたが、これまでのところ外国人観光客のマナーに関する苦情は寄せられておりません。一方で、SNS等の普及により、飛騨市においても議員ご指摘のような事例が発生する可能性があると考えております。その上で、議員ご提案の、多言語によるマナー啓発を呼びかける看板の設置やチラシの配布につきましては、慎重に考え、安易に設置や配布をすべきではないと考えております。それは、飛騨市では町並みなどの景観が、啓発看板などがなくても、住民の皆さんの町をきれいにしようという高い意識と相互扶助の精神の下で維持・保全され、飛騨市の1つの魅力になっているからです。実際、過去には、設置された啓発看板を見た外国人観光客の方から「残念な気持ちになった。」という意見をちょうだいしたこともありました。

これらのことを踏まえ、外国人観光客へのマナー啓発につきましては、看板やチラシではなく、例えば英語サイトなどを通じ、なぜこの町がきれいに保たれているのか、この町には町を愛する人々が暮らし、その生活の中で今の景観が保たれていることを伝えるなど、別の手法について検討してまいります。

次に、2点目のインバウンドによるごみ対策についてお答えいたします。ごみのポイ捨てにつきましては、飛騨市観光協会に確認したところ、インバウンドを含め、観光客によるごみのポイ捨てに関し、市民からの苦情や相談は受けていないとのことでした。また、まちづくり観光課、環境課においても、こうした事案については承知をしております。これらに加え、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、ごみ箱の設置がかえって町並みの価値や魅力を下げってしまうことにもつながりかねないことから、観光客の推移やマナーなどの状況を注視しながら、適宜判断してまいります。

また、たばこのポイ捨てにつきましては、現在、イベント時において確認されておまして、イベント終了後、主催者によるごみ拾い等で対応していただいております。こうしたポイ捨て対策としては、喫煙所の設置も一定の効果が期待できると考えられ、総務省においても、たばこ税維持の観点から積極的な設置を求められており、特別交付税措置も講じられていることから、新年度の予算協議でもかなり議論をいたしました。しかし、基準を満たすクローズ型で脱臭フィルターもあるようなものと、かなり高価になり、また、パーテーションのみのものと、安価にはなりますが煙が流出することから、場所によっては非喫煙者や近隣住民からの苦情にもつながり、自然豊かな飛騨市としての快適さが損なわれる可能性もあるため、適当な場所を見いだせず、やむなく見送ったという経緯がございます。今後は、ごみ箱同様に、観光客のマナーの状況に合わせて、対応を検討することといたしたいと考えております。

次に、3点目の観光収益の地域内循環についてお答えいたします。飛騨市の魅力の1つである豊かな自然や伝統と自然とが調和した場所は、特に欧米人観光客に人気と言われております。このことは、現に飛騨市内の里山の風景を巡るサイクリングツアーの参加者のほとんどが欧米人観光客であることから分かります。これらを踏まえますと、議員ご指摘の地元の食や伝統工芸品、トレッキングルートなどの地域資源と観光等を結びつけたプログラムは、飛騨市らしい魅力的な観光コンテンツであると考えられるものの、これまでの情報収集から、2次交通や言語など、受け入れ体制において課題があることが分かっております。一方で、市内の観光関係事業者では、外国人観光客を対象に、冬季であればスノーシューなど、自然資源を活用したガイドツアーが既に実施をされております。今後は、市内関係団体の外国人観光客の受け入れの意向を確認しつつ、課題について再度洗い出しをしながら、引き続き、外国人観光客の滞在時間延長に向けて取り組んでまいります。

最後に、4点目の3市1村の観光客の分散化についてお答えいたします。飛騨地域3市1村のうち、飛騨市を除く自治体では、時期によってオーバーツーリズムが顕著であると伺っております。議員ご指摘のとおり、そうした地域に訪れる観光客に飛騨市にも足を運んでいただくことは、分散化という意味において双方にメリットがあると考えられることから、既に高山市では、パンフレットを活用して、飛騨市をご紹介いただくなどの連携を実施しております。しかしながら、静かな雰囲気も飛騨市の魅力の1つではありますが、魅力的な場所にこそ人が集まることを考え

れば、混雑状況をリアルタイムで可視化し、飛騨市に滞在する観光客が少ないことを発信するのではなく、飛騨市の魅力を正しく発信していくことが重要であると考えております。これらを踏まえ、引き続き隣接自治体で飛騨市を紹介いただくなどの連携体制を継続しながら、外国語サイトやSNS、各種メディアなど、多様な媒体を活用した飛騨市の魅力発信に一層力を入れてまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

今、答弁の中で飛騨市では、まだ訪日外国人の旅行者のマナー違反はないということだったんですが、恐らく、まだ飛騨市にいらっしゃる外国人の方の人数が少なくて、我々も、横断歩道を渡るときもみんな渡れば怖くないのと一緒に、1人がやり出すと、多くの外国人が来たときに見えないところで捨てたりすると思うんですね。だから、今はたまたま少ないので、そういった目立ったものがないかもしれませんが、先ほど言いましたけど、いつ何どきSNSで発信されて、ちょっとしたところに多く集まったときに、検討をしずに、今どこの観光地でもマナー違反とか、駐車場のオーバーフローだとか、そういったことになって何か月もたってからやっと今腰を上げている格好なんですよ。だから、私は、どこに来るか分からないので、すぐに看板を立てるのではなくて、今のうちから、来たときにどうするかということを検討してはいかないと。製作まですると、ひょっとしたらずっと延々にオーバーツーリズムにならないかもしれないので、そういった検討をする余地はあると思うんですが、その辺は検討していただけるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

議員おっしゃいますように、そういった事態に備えていろいろと心づもりですとか、そうなった場合にどんな対応を取り得ることができるのかということを今のうちから想定しておくことが必要だと思います。ですので、課内や飛騨市観光協会のほうとも話をしながら、そういった事態に備えることはやっていきたいと思っております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

あと、たばこの件なんですけども、たばこは、私も請願を受けたことがあって、いろいろ市のほうとお話し合いをしたことがあるんですが、確かにブースを設けると結構なお金になりますし、換気扇だけだと近所に煙が行って迷惑になるということで、なかなか設置するのは難しいということはお聞きしています。ただ、ポイ捨てで火事になるというリスクがあると思いますので、受動喫煙を考えると、建物とかそういったブースを設けないといけないんですが、今なかなか外には灰皿も置いていないんですが、今どこに観光客が来るか分からないので、設置するということはないと思いますが、あわせて、またそういった集まったところの火の後始末のことも検討していただきたいと思います。

それと、今どこでも宿泊税を取ったりとか、白川村は今バスの乗入料を160円から1,500円に上げたりとか、そういったことで対応されていると思いますが、飛騨市も、今後オーバーツーリズムによるごみのポイ捨てとかがあった場合、今、日本の各地でもごみのポイ捨てが住民の家の前にあるのでボランティアで片付けているんですけど、これがずーっと重なると、住民の方は何の

利益もないのに何でゴミ片付けをするんだらうという、結局観光客と住民とのトラブルが発生するということもありますので、例えば、よくあるのが入域料ですか、地域に入ったときの税金を取るということで賄っているところもありますが、飛騨市も、今後、入域料を取って、それで、ゴミ片付けは住民の方をお願いするのではなくて委託業者をお願いするとか、そういったことも検討をすれば住民とのトラブルがなくなると思いますが、今後そういった宿泊税も入域料も駐車場料金も検討されているのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

宿泊税ですとか入域税のようなことについては、現在はお話したような現状ですので、まだ検討はいたしておりませんが、高山市や下呂市では宿泊税が始まりますし、そういった近隣ですとか、類似自治体の状況は注視をさせていただくとともに、この飛騨市の観光の入り込みの様子も併せて考えながら、今後検討してまいりたいと思います。

○6番（上ヶ吹豊孝）

要は今のインバウンドの需要としては、10年前、20年前は都会へ集中したのが、いろいろ北海道だとか、そういった田舎、自然を満喫する外国人が増えたということで、先ほど言いましたように飛騨市も自然があふれるところで、これもブームなので、例えば自然を何か手を加えて集客するというと、そのときはもうブームが済んでしまったりとかあるので、私は自然を満喫するのにコストをかける必要はないと思いますが、先ほど水上議員が自転車のことをサイクリングと言っていました。これも神岡町はちょっと難しいと思いますが、古川町は結構平地があるので、黒内のほうにサイクリングロードがあるということも聞いていますし、先ほど市長は平地が少ないのでと言われたので、逆に言うと、私は今それを聞いてマウンテンバイクでも売り出したらどうかというふうに思っております。

そうしたことで、これは我々が思っていないところに外国人って本当に集中して、いい面で言えば、先ほど言ったようにSNSで発信したら世界中に発信されて、例えば飛騨古川まつり会館のイチョウの木がいいと言ったらそこへ集中するとか、安峰山の雲海がきれいだったらそこに集中するとか、そういったことで予測不能なことが起きるんですね。ただ、反面、飛騨市の対応が悪くて、悪いイメージを植え付けると、今度はSNSで発信されて、飛騨市がよくないと言ったらもう一気になるので、今のうちから、観光客、インバウンドを受け入れる準備をしておいて、オーバーツーリズムになってもいいように検討していただきたいというふうに思っております。最後なんですけども、飛騨市はまだ宿泊が少ない、滞在時間が短くて収益が落ちていないということなので、今後そういった観光協会とかいろいろな団体と協議されて、飛騨市にうまく観光客が訪れて収益が上がることを検討していただきたいというふうに思っております。

それでは次の質問に移ります。2つ目、住宅の火災警報器について。火災警報器は、火災から自身や家族の命を守るために設置する大切な設備です。住宅用火災警報器の設置については、2006年6月から消防法改正により、新築住宅において設置義務になり、既存住宅においては、2011年5月末までに設置するようになりました。確かに当時、行政指導により、各家庭で火災警報器を設置しました。しかし、既に新築では19年経過し、既存住宅でも14年経過しております。調べ

ましたら、飛騨市の各種広報で、「半年に1回は点検しましょう。10年を目安に本体を交換しましょう。」と記載されていますが、市民の皆さんにどれだけ周知できているのか。また、実施されているのか疑問になりましたので質問させていただきます。

1つ目、作動試験、本体交換状況について。飛騨市では半年に1回と10年経過で本体の交換を指導されていますが、市民の皆さんはどの程度認知されているのか。また、実際の実施状況は把握されているのか伺います。

2つ目、火災警報器の設置状況について。飛騨市では、現在のところ住宅火災警報器の設置義務化で、設置率は何%程度でしたか。また、設置されていない住宅があるとしたら、どのような理由があるのでしょうか。

3つ目、高齢者住宅の点検方法について。火災警報器の設置場所は、寝室や階段の天井に設置されていますが、高齢者ではとても危険で点検できないと思います。どのような点検指導をされているのか伺います。また、例えば、各地域で毎年避難訓練が行われています。参加者は、高齢者の方も多く参加されているので、そのときに火災警報器の点検と10年経過したら本体の交換などの指導をしたらいかがでしょうか。また、高齢者の方はどこに相談したらよいのかも分からないと思いますので、避難訓練では、各地域の代表や防災士が参加されているので、相談窓口になるのではないのでしょうか。

4つ目、点検や交換時の経費負担について。高齢者家庭では、自ら火災警報器の点検や交換はできないので、作業を業者に依頼することになると思いますが、業者に依頼した場合、作業に要する経費の一部を負担してはいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔消防長 堀田丈二郎 登壇〕

□消防長（堀田丈二郎）

住宅の火災警報器についてお答えします。

1点目、作動試験、本体交換状況について。半年に1回以上の点検及び10年で交換を推奨することについて、市民がどれくらい認識され、どれくらい実施されているかは把握しておりません。消防本部としては、これまでホームページや広報誌、各種チラシやイベントなどにおいてPRに努めてきたところですが、実際、市民の方が十分認識されてない可能性もございますので、広報の頻度や方法を変え、各種媒体を広く使い、広報をしていく所存です。

2点目、火災警報器の設置状況について。飛騨市の住宅用火災警報器の設置率は、令和6年2月において88%となっています。ちなみに、全国の設置率は84.1%、岐阜県は82.1%であり、平均より高い数値となっております。未設置の理由について詳細は把握しておりませんが、住宅用火災警報器が義務化されるとき、設置率を上げるために全世帯調査をし、未設置住宅に個別訪問して設置指導したことがあり、そのときに未設置だった理由としては、必要性について関心がない、火災は起こさない、コスト面、面倒などが設置しない理由としてあったと記憶しております。

3点目、高齢者住宅の点検方法について。高齢者宅として、特別な指導をしていないのが現状です。議員ご指摘のとおり、高齢者の方が高所での点検や作業は危険かつ難しいことと予想されます。高齢者における指導は、火災予防運動における社会福祉協議会主催の一人暮らし高齢者及

び高齢者世帯の防火点検などで、民生委員・児童委員や関係機関と合同で訪問し、点検指導することはありますが、決して多いわけではありません。議員からご提案のありました防災訓練や防災士における指導も有効な方法と考えますので、チラシを作成してPRの機会を増やすなど、より効果的かつ広く伝わる方法を検討してまいります。

4点目、点検や交換時の経費負担について。経費負担の対策は現在のところ考えておりません。点検は、棒を使って押す、ひもを引くなど、工夫すれば比較的簡単にできること、あわせて、交換も専門業者でなくてもできます。また、設置されている寝室等へのプライベート空間へ他人が立ち入ることへの抵抗感を考慮すると、家族、親戚、知人や帰省した肉親などに対応していただくことが理想であると考えます。しかしながら、それでも高齢者世帯等で設置、移設、点検はしたいが、諸般の理由でできないなど、消防へ相談があれば状況に応じ対応していきたいと思います。

〔消防長 堀田丈二郎 着席〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

1点目の点検の周知なんですけど、私も記憶しているんですが、設置のときは各家庭へ訪問して、再三設置するだとか、婦人会の集会でも設置するよう呼びかけられて、かなり強力的な指導があったと思うんですが、結局これは何かといったら、自分の家を守る、家族の命を守るということで、これはもう間違いないんですよ。それで、つけたら終わりではないということは当然ここにうたってあるんですが、つけるときと同様に点検するということが非常に重要だと思うんですが、私も広報を見させてもらいましたが、設置義務から広報で3回ですか、一番新しいもので令和3年に確かにありましたけど、私も今飛騨市のホームページを見て、なかなかたどり着けなかったもので、消防本部のほうに聞いたんですが、高齢者の人がホームページを見る、ましてや火災警報器、私も実際これをやろうと思ったときに、「そういえば火災警報器がついとったな。」程度で、火災警報器があることすら忘れてるのにホームページで見ることはないと思うので、先ほど言いましたように防災訓練、各区長とかで家庭訪問するぐらいのことをやらないとなかなか周知できないと思うんですが、チラシを全戸配布なら分かりますけど、なかなか経費もかかると思うので、ホームページに載っているからいいということではなくて、どうしたら分かってもらえるかということを一度検討していただきたいというふうに思います。

それと、交換なんですけど、作動試験、確かにひもを引っ張れば、ボタンを押すのもありますけれども、私も見たら、ひもはセンサーのところにまくってあって、脚立で登らないとそのひもさえほけないですね。高齢者の方は当然できませんし、今、プライバシーということがありましたけども、高齢者世帯というのは家族が近くにいればいいんですけども、どうしても家族が遠くにいらっしゃって、それで例えば年1回しか帰ってこないところに、その間に火災警報器が使えなかったらどうするのかと考えたら、そういうところも踏み込んでやらないと何のために火災警報器がついているのか、役に立たなかったら何にもならないので、今、消防長が考えているどうしたらいいかということ、もし思いがあったら聞かせてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

今、議員からご提案いただいたことで、確かに私ども、一方的に広報して終わりであったのは否めないと思います。いろいろご提案いただいた中で、防災士会、あるいは防災訓練、いろいろなやり方を変え、媒体を変え、タイミングを変えたり、あるいはいろいろな会合、福祉の関係とかとも協力しながら、そういったところにチラシを持って行って一言添えていただくとか、今までとはちょっとやり方、方法、手段を変えて、今ちょうど議員おっしゃられたとおり、交換のタイミングが来ているときだと思いますので、より一層PRをしていきたいと考えております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

ぜひ、広報に載せた、チラシを配ったで終わりではなくて、最後には点検する、交換するということが最終目標だと思うので、ぜひお願いします。

あと、設置の負担の件なんですけれども、今、私も1個当たり幾らするか承知していませんけれども、どうしても高齢者の方、年金生活の方には数千円のことでも負担で、うちは火災を起こさないとか、何かそういった意見があったそうなんですけれども、これは命を守る、家を守るということなので、本当は業者の工賃プラス物品費の一部を負担をしていただければ、ちゅうちょしている家庭の方も交換なり点検していただけたらと思いますが、これはなかなか一部負担するということは難しいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

住宅用火災警報器の補助なんですけれども、実際今、予防課のほうに、住宅用火災警報器の関係で市民からの問い合わせはどれくらいあるかということを確認したんですが、ほぼない。年間に1、2例あるぐらいで、あまり記憶がないというようなところで、どんなところで売っていますかとか、交換した物の廃棄はどうしますかとか、そういった通報が年に1回あるぐらいで、実際、経費を負担してほしいというニーズは今のところは聞いたことがございません。ほかの市町村なんかも調べてみたんですが、消防のほうで直接負担しているというのは、とりあえずなかったように記憶しております。ただ、ニーズ調査というものは必要だと思いますし、まずはPR、必要性を周知するのが優先だと思いますので、そちらのほうを重点的に実施していきたいと思えます。

○6番（上ヶ吹豊孝）

結局、今その話は一番問題なのは、点検していないし、交換しようと思わないから問い合わせがないのではないかという、私はそれが大変な問題ではないかと思いますので、ぜひ、各家庭を回ってでも一度、新築でしたら19年、既存のうちでも14年たっていますので、本当にどの程度点検と交換をされているのか、一度調査されたほうがいいと思います。これは、本当に数パーセントだったら、せっかく設置率が飛騨市が全国、県よりもいいと言われても、作動しなかったら何の意味もないので、ぜひその調査をしていただきたいと思います。それと、昨年から住宅火災のニュースがあって、どうしても火災が起きるのは真夜中だとか朝方で、就寝中に火災が起きているので、今年は雪も多いですけど、関東地方なんかは乾燥がすごく長引いているということで火災発生しますので、そういったときに就寝中にもし今の火災警報器が働いていれば、あったかど

うか分かりませんが、就寝中に火災警報器で助かる命もあると思いますので、ぜひ調査をしていただきたいというふうに思います。

そういったことで、消防長からは、点検していただくということと負担のことも調査していただけるということなので、これで私の質問は終わりたいと思います。

〔6番 上ヶ吹豊孝 着席〕